役員報酬規程等提出書

年 月 日

長野県知事 殿

認定特定非営利活動法人 主たる事務所の所在地 (特例認定特定非営利活動法人) 名称 代表者氏名 電話番号

特定非営利活動促進法第55条第1項(特定非営利活動促進法第62条において準用する同法第55条第1項)の規定により、同項に規定する書類を提出します。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 この用紙は、認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非活動法人が、特定非営利活動促進法第55条第1項 (第62条において準用する第55条第1項を含む。)の規定により、毎事業年度開始の日から3か月以内に特定 非営利活動促進法第54条第2項に掲げる書類を所轄庁(2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特 定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人にあっては、所轄庁及び所轄庁以外の関係知事。)に提出す る際に使用します。
- 3 提出する書類は2部を添えること。(所轄庁以下の関係知事に提出する場合は、各書類1部でよい)
- 4 特定非営利活動促進法第55条第1項の規定により提出する書類のうち、「法第45条第1項第3号(口に係る部分を除く。)、第4号イ及び口、第5号並びに第7号に掲げる基準に適合している旨及び法第47条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類」については、認定申請書の添付書類としての「認定基準等チェック表」の第3表(「ロ」欄の記載は必要ありません。)、第3表付表1・2、第4表(初葉)、第5表、第7表及び欠格事由チェック表を使用することができますが、その際には第3表の「年月日~年月日」の欄に当該事業年度を記載の上、使用すること。
- 5 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利法人又は特例認定特定非営利活動法人は、所轄庁及び所轄庁以外の関係知事に提出すること。